

## 「群馬県国土強靱化地域計画」原案に意見表明

～自然災害リスクと経済的備えの必要性、自然災害に備える保険の周知・啓発等を要望～

日本損害保険協会関東支部群馬損保会(会長:上杉 克・東京海上日動火災保険株式会社 群馬支店長)では、群馬県から2024年12月16日付で公表された「(群馬県国土強靱化地域計画)原案に関する意見募集に対し、意見表明しました。

本計画は、大規模自然災害等が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興できる、強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築に向け、群馬県の強靱化を推進するための指針を定めており、令和5年に国の国土強靱化基本計画の全面改定を受けて、同計画も全面改定されるものです。

当会の第10次中期基本計画の重点目標として、「社会保険制度のレジリエンス強化」「消費者・事業者へのリスクマネジメントの理解浸透」を掲げており、群馬損保会としても、防災・減災および保険の普及等について、行政と連携として取り組んでいることから、以下の通り、意見表明を行ったものです。

### 【官民連携の促進と民間主導の取組の活性化】

- 国土強靱化を実効性あるものにするために、官民が連携して自助・共助を活性化、民の力の活用を推進する課題に賛同します。
- 中でも、本計画の基本目標である③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化④迅速な復旧復興において、県民の自助の部分で、災害への経済的備えとして、損害保険・共済に加入しておくことは、重要と思料いたします。住民の生活の復旧は、地域コミュニティの復旧にも結び付いており、地域防災力の向上のためにも、本課題に書かれている通り、災害保険等を活用していただくためには、平時において災害保険等の加入啓発が必要であり、当会でも、県と連携しながら、啓発に協力していきたいと考えております。
- また、防災教育について、当会でも「ぼうさい探検隊」等の教育プログラムを用意しており、こうした民間が用意する教育プログラム等も是非活用していただきたく存じます。

### 【外国人住民等への支援】

- 自然災害リスクと経済的備えの必要性、自然災害に備える保険について、平時より外国人住民等に周知・啓発する必要があるものと思料します。

### 【個別施策分野の推進方針 防災教育】

- 国土強靱化基本計画の中では、各分野の施策の「金融」の中で、「災害保険や民間の防災・減災サービスの活用強化」が記載されていました。群馬県では「金融」については、重点施策に盛り込まれておりません。しかしながら、損害保険・共済への加入は、発災後の生活を支えるために有効な手段です。特に「地震保険」は国と民間で共同運営する公的保険であり、大規模地震が発生した場合、公助や共助だけでは、被災後の生活が不十分な場合があります。2023年の群馬県での地震保険付帯率(※)は、67.0%と全国平均の69.7%を下回っております。こうしたことから、防災教育の部分に、保険・共済への加入啓発についても、記載を希望いたします。

※地震保険付帯率：当該年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合

- また、小中学生向け防災教材の作成・活用に向けた取組の推進にあたっては、ぜひ民間（損保）の防災教育ツールの活用や連携した啓発事業・取組みを推進していただきたく存じます。

### 【県民の防災意識の醸成】

- 自然災害リスクと経済的備えの必要性、自然災害に備える保険（地震保険・水災補償等）について、平時より県民に周知・啓発する必要があるものと思料します。

**【広報・普及啓発・防災教育・防災訓練の充実】**

- 自然災害リスクと経済的備えの必要性、自然災害に備える保険（地震保険・水災補償等）について、平時より県民に周知・啓発する必要があるものと思料します。
- 一方、小中学生向け防災教材の作成・活用に向けた取組の推進にあたっては、ぜひ民間（損保）の防災教育ツールの活用や連携した啓発事業・取組みを推進していただきたいと思料します。

**【デジタル活用3[作業の効率化]】**

- 災害調査へのデジタルの活用について賛同します。
- 国土強靱化基本計画にも「家屋の被災状況把握や保険金支払の迅速化に向けて、IT技術の活用を図っていくことが必要である。」との記載がありますが、当会としましても、発災後の迅速な調査により、迅速に保険金をお支払いすることは、被災者の生活を支える大変重要な役割と考えております。能登半島地震では、立ち入り困難な地域において、航空写真を活用した共同調査を実施しております。今後も迅速な保険金支払いに向けて、IT技術を活用した仕組みづくりに取り組んでまいります。

**【水害に係るマイ・タイムライン作成支援】**

- マイ・タイムラインの作成支援にあたっては、ぜひ民間（損保）の防災啓発ツールの活用や連携した啓発事業・取組みを推進していただきたく存じます。

**【河川防災情報の提供】**

- 水害ハザードマップについては、より多く住民への周知が進むよう、ぜひ民間（損保）の啓発ツールの活用や連携した啓発事業・取組みを推進していただきたいと思料します。

**【避難行動の支援】**

- 「LINE」を活用したぐんま大雨時デジタル避難訓練については、大変効果的な啓発取組みと思料しますので、ぜひ継続いただき、民間（損保）としても支援（協賛）させて頂きたく存じます。

**【サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下】**

- 発災時には、建物等の財物の損害だけでなく、企業の収益の損害も問題となります。企業向けの損害保険等の加入は、事業継続の中で、有効な手段となり得ると考えます。
- 「企業の事業継続計画の策定」、「企業の事業継続力の強化」において、中小企業に対しての損害保険の普及啓発についても記載していただきたく存じます。

以上

群馬損保会では、今後も行政・関係機関と協力し、地域における安全・安心に資する取組みを継続的に推進していきます。